




小樽南ロータリークラブ会報

1960年創立
昭和35年2月5日

26


2021年3月26日発行
通巻 第2936号

Rotary 

2020-2021年度IRテーマ

2020-2021年度 RI第2510地区目標
「守・破・離」の心で
初心を忘れず！変化を恐れず！
希望の扉を開けましょう。

- 2020年ロータリー100周年を祝おう
- 会員基盤の強化
- IT活用の推進と公共イメージの向上
- 1クラブ1プロジェクトの推進
- ロータリーファミリーへの支援と学友連携の強化
- クラブ戦略計画の作成に期待


ロータリーは機会を開く

今週3月26日金のプログラム
●卓話：北海道信用金庫支店長 大谷氏(元会員)

来週4月2日金のプログラム
●干支会員卓話：村越会員

再来週4月2日金のプログラム
●干支会員卓話：宮川会員

●例会場/オーセントホテル小樽 ●例会日/毎週金曜日12時30分 ●事務局/〒047-0032 小樽市稲穂2-15-1(オーセントホテル内) TEL.0134-27-8080 ●Club Homepage URL <http://rid2510.org/otarusouth/>

●第25回例会報告 (3月19日金) ●卓話：小樽市災害対策室主査 安藤氏『小樽市の防災 経験を活かして』

■ロータリーソング【日も星も風も】

■会長挨拶【斎藤会長】

過日、鹿児島RC山ノ内直前会長からお電話いただき、ZOOMでの合同例会ができないかのご提案をいただきました。

桂例会運営委員長と協議し、5月21日に合同例会を開催しようということになりました。まだ先ですが、初のZOOMによる例会です。難しく考えないで、お互いの顔見世例会かなと思っております。

ちなみに山ノ内直前会長は、現在鹿児島県と宮崎県にまたがる2730地区、ガバナーノミニーとして忙しいロータリーライフを送られているようです。2年後には地区ガバナー、さらにその年は鹿児島RC70周年も重なるというおめでたい年度のようなようです。うちのクラブでは山村年度となります。

鹿児島といえば、西郷さんと桜島、そして芋焼酎、夜の天文館がお決まりのルートでしょうか。下戸の私はあまり関係ありませんが、うちのクラブは辛党が多いですので、楽しみも倍増かなと考えてしまいました。

今日は小樽市の災害対策室安藤主査におこしいいただき、昨今声高に叫ばれております、地震・台風等の災害に対する事前の備えや心構えに関しお話しいたします。今日はよろしくお願ひ致します。

■幹事報告

●例会終了後13時00分から増強特別委員会を行います。

■出席委員会

令和3年3月12日(金)

会員総数 64名 本日の欠席者 0名
理事会決定により100%出席
リモート出席者 5名
宮川、佐藤(勉)、小林、米山、山下

令和2年3月5日(金)

移動例会につき確定出席率100.00%

会員増強特別委員会を開催しました

3月19日例会終了後、午後1時からオーセントホテル2階で、斎藤会長、斎藤副委員長、福島副委員長、松浦副委員長、高木(正)委員、加藤委員、山村委員、阿部委員、三栖委員、村越委員、桂委員が出席し開催されました。

資料として、3年前の会員増強候補者リストをベースに再確認を行い、更に新たな候補者について話合われました。特に女性会員に対する期待と過去会員の親族の方や、会員の子息の方の入会について検討しました。

次回は、4月最終例会終了後開催することとなりました。

■まごころ箱 いつも有難うございます！

- 斎藤会員** 安藤主査、本日は貴重な卓話、ありがとうございました。
- 松浦会員** ガバナーノミニーに推薦頂き、感謝致します。よろしくお願ひ申し上げます。

入金集計額

【令和2.7.3~ 令和3.3.19】 3月19日分 **12,000円**

合計 789,000円



小樽市の防災 ～経験を活かして

小樽市総務部災害対策室 安藤 育 主査

■出身等 昭和40年6月生まれ（55歳）、札幌市出身

■自衛隊での勤務経歴

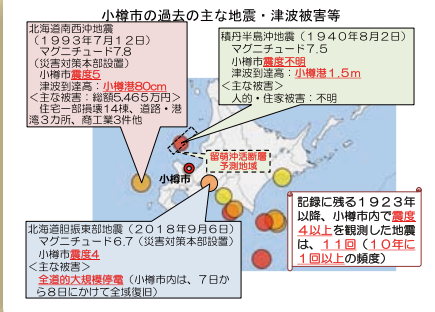
- (1)退職階級・職種 2等陸佐（＝「中佐」）・普通科（＝「歩兵」）
- (2)主要部隊歴 防衛大学校（平成元年3月卒）～陸上自衛隊幹部候補生学校（久留米）～第27普通科連隊（釧路）～【道内11コ駐屯地、道外6コ駐屯地、国外2コ駐屯地】～北部方面総監部（札幌）を令和2年3月に早期退職
- (3)現職務等 令和2年4月～：小樽市総務部災害対策室 主査
- (4)主な資格等 総合危機管理士（内閣府認定「地域防災マネージャー」）

1 災害（防災）等の定義

- (1) **リスク管理**
リスク：将来的な不確実性（与危険）
リスク管理：将来的な不確実性（危険）を管理すること
→「災害」も将来的な不確実性（危険）の一つ
- (2) **災害**
暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の**異常な自然現象**又は**大規模な火事**若しくは**爆発**その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する法令で定める**原因により生ずる被害**をいう。
【リスク回避（事前）】
【リスク回避（事後）】
- (3) **防災**
災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ることをいう。
【災害対策基本法】による定義

(1) 小樽市の防災上の特性

- ア 地形
(7) 海岸線が長く、津波被害を受けやすい。
また平野が少なく、丘陵・山地が大部分のため、河川が短く急流で、降水量が流量に直接影響
- (4) 市内に大規模な活断層は確認されていないが、留萌沖にマグニチュード7.8規模の震源となる活断層が確認
- イ 気象
(7) 海洋性気象で、四季の気温差が小さく、比較的温暖
(4) 12月～2月は、日本海側特有の天候（曇りや雪の日が多く）、積雪が比較的多（最深積雪記録：173cm、1945年2月）
- ウ 人口構成等
高齢化が進捗し（小樽市：39.0%、道平均：30.5%、全国平均：27.7%、2040年には49.6%）、災害時支援者が多数
- エ 過去の災害
道内・国内の他の都市に比し、大規模災害の発生が比較的少（但し、北海道胆振東部地震等の影響で市民の防災意識は比較的高め）
「小樽市の過去の主な地震・津波被害等」（次スライド参照）



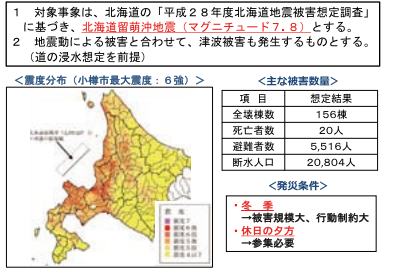
オ 小樽市総務部災害対策室の概要

- (7) 編成
平成28年度～：室編成、平成31年度～：室長以下8名体制
- (4) 業務分掌（「小樽市事務分掌規則」）
 - a 防災についてのこと
 - b 国民保護についてのこと
- (9) 室の業務分掌（凡例：薄緑線色：本卓話の内容に関連する事務）
 - a 各種計画策定：業務継続・国民保護・地域防災・強靱化計画等
 - b 各種事務局業務：防災会議、国民保護協議会、水防協議会
 - c 災害対策：洪水・津波災害・土砂災害・原子力災害対策
 - d 教育・訓練：総合防災訓練、避難所開設・運営訓練、参集訓練、災害対策本部訓練、町会訓練、防災教育（庁内外）
 - e 組織・協定：自主防災組織、防災協定
 - f 団体・機関調整：団体・機関及びエフエム小樽との調整
 - g 避難所：避難所に関すること
 - h 各種工事：防災行政無線、FM聴取地域解消、構設類
 - i 各種システム：Lアラート、Jアラート、E-m-net、国民保護安否情報、エリアメール、被災者支援システム等
 - j その他一般事務：庶務、予算、決算、契約、要支援者、調査回答協議会・会議等：庁外（13協議会等）、庁内（7会議等）

(2) 地域防災計画、強靱化計画、業務継続計画等

- ア 小樽市地域防災計画
本市における防災に関する基本施策を定めるため、災害対策基本法に基づき策定し、近年の災害を教訓として、継続的に更新
- イ 小樽市強靱化計画
本市の強靱化推進のため、令和2年11月に事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくりや産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施するために策定し、防災・減災対策を推進
- ウ 小樽市業務継続計画（現在策定中）
【北海道胆振東部地震における大規模停電で市民への情報伝達・共有、災害備蓄品、避難所開設・運営体制等多くの課題が生じ】予想される大規模災害に備え、災害時に優先実施すべき非常時優先業務を決定するとともに、発災時に当該業務を迅速・的確に実行し、市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活・経済活動への影響を最小限にとどめることを目的（受援計画：当該計画策定後に検討）
- エ 小樽市国民保護計画
武力攻撃事態等において武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小にするため、政府が定める基本指針に基づいて地方公共団体等が策定する、国民保護の実施体制、住民の避難や救護、平素に備えておくべき物資や訓練等に関する計画

策定中の業務継続計画で想定する災害



3 防災教育及び防災訓練（図上、実動等）

- 本市地域防災計画による区分等は、次のとおり
- (1) 防災教育
 - ア 市職員に対する防災教育
防災意識の高揚と防災知識の普及・徹底
 - イ 一般住民に対する防災知識の普及・啓発
 - (7) 普及・啓発内容
本市地域防災計画の概要、災害の予防措置、災害時の心得等
 - (4) 普及方法
講習会・講演会、防災訓練、広報紙、ビデオ、エフエム小樽等
 - (2) 防災訓練
 - ア 目的：災害についての知識及び技能の向上と住民に対する防災意識の普及
 - イ 訓練科目
水防訓練、消防訓練、避難救助訓練、災害通信連絡訓練、非常招集訓練、図上訓練（災害対策本部訓練等）、総合訓練、その他災害に関する訓練（避難所開設訓練、避難所運営訓練等）
 - ウ 小樽市防災会議の行う訓練
本市及び同防災会議構成機関は、関係機関と住民等の協力を得ながら、風水害や地震など具体的な被害想定に基づく総合的な災害応急対策訓練を年1回以上実施

1 「自助・共助・公助」の考え方

- (1) 自助：各人・各家庭の役割
自ら及び家族の命は、自らが守ること、又はそのために備えること
 - (2) 共助：地域の役割
近隣がお互いに助け合って地域（住民）を守ることに、又はそのために備えること
 - (3) 公助：行政機関等の役割
国、地方自治体、関係機関等による救援・復旧活動、又はそのために備えること
-

(4) 自助・共助・公助の連携の必要性

- ア 災害の未然防止は、不可能であり、地域毎に起こりうる災害の特性を理解し、被害予測に基づき事前に対策する「減災」が非常に重要
 - イ 公助の限界
小樽市職員員1800名で、市民約11万3000人に支援を行き渡らせるのは困難
 - ウ 自助・共助：公助の割合は、経歴別で7：2：1程度と言われ、特に発災直後は、自助と共助の割合が高いと推測
- 阪神淡路大震災における倒壊家屋等からの救出者
-
- 自助：自力・自衛 = 65.8%
 - 共助：友人・知人、隣人等 = 23.1%
 - 公助：公的な救助隊 = 1.7%
 - その他 = 0.9%
- 社団法人日本火災学会「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」

2 平素から準備いただくこと・もの

「自分や家族の身を守るための備え」

- (1) 災害は、いつか、どこかで、必ず起こる（遭遇する）ことを予期し、日頃から災害に備え、物心両面の準備（各種ハザードマップ等の確認、情報入手手段や備蓄品の確保等）をしておく。
- (2) いわゆる近所づきあい等を通じ、自らの存在を近隣に周知するとともに、防災訓練等を含む町内会活動に御家族とともに積極的に参加し、「共助」の基盤となる人間関係を構築しておく。（望ましくは「自主防災組織（町内会）」への積極的な関与）
- (3) 災害発生時は、公的機関等からの正確な情報に基づき、速やかに判断し、自らの身を守る行動（「津波でんてんこ」等）をとり、その旨を家族にも事前に伝えておく。

